

第9回議会改革特別委員会

日時：平成22年11月12日（金）午後1時00分～午後3時00分

場所：市役所本館3－3会議室

1 具体的検討項目の検討

(1) 常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方

- ・ 協議会のあり方（執行機関から提出された案件の取扱い）については、執行機関とも協議した結果、定例会前の1回の会議で多数の案件をまとめて協議するというのではなく、政策等の立案過程において適時に協議会を開催して議論を重ねるようにし、市としての意思決定に努めていくこととしました。
- ・ 予算及び決算の審査のあり方については、常任委員会の機能強化を図っていくことを考えるべきとの意見があり、このことと併せて継続して検討することとしました。

(2) 常任委員会への議員の所属制限の再考

予算及び決算の審査のあり方と併せて継続して検討することとしました。

(3) 反問権

継続して検討することとしました。

(4) 議場の投票機能の活用

継続して検討することとしました。

2 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成22年11月25日（木）午後1時としました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 「反問権」・「議場の投票機能の活用」
- ・ 資料2 継続協議項目の検討の方向性について